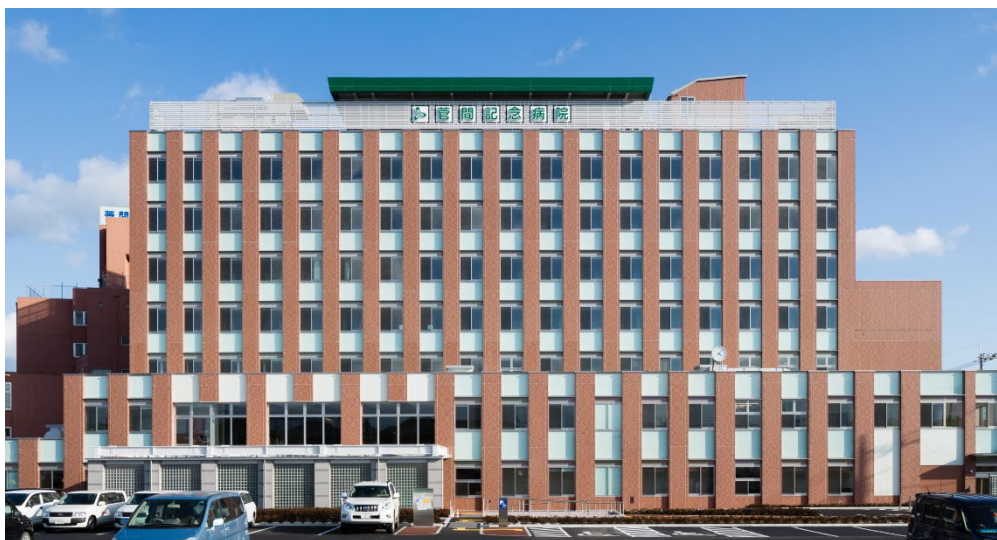


入院のご案内



病院理念

博愛と
信頼

博愛の精神を基に人間関係を構築し、
信頼で結ばれた病院組織を構築する。

地域と
共に

地域のニーズにあった医療を提供し、
地域に信頼され選ばれる病院を目指す。

高度な
医療

高度且つ人間味豊かなチーム医療を提供する。

社会医療法人 博愛会 菅間記念病院

〒325-0046 那須塩原市大黒町2番5号
TEL:0570-08-0733 FAX:0287-63-9357

基本方針

1. 「いつでも」「どこでも」「だれでも」をモットーに、救急医療から在宅医療まで、包括的な医療サービスを提供します。
2. 近隣の医療保健施設と連携し、地域の医療レベルの向上、人々の健康の増進に貢献します。
3. 常に医療技術の研鑽に努めるとともに、人間性を高め、高度で人間味のあるチーム医療を展開します。
4. 施設と設備の整備に努め、安全で効率的な診療環境をつくります。
5. 健全で透明性の高い経営に努め、活力に満ちた病院機能を維持します。

菅間記念病院における「説明と同意」に関する方針

1) 医療を進めるために

診療に際しては、患者様に十分説明し、理解していただき、同意を得られるよう努めます。ただし、小児等理解が困難と判断される場合、あるいは説明が本人にとって有害と判断される場合には、近親者、後見人に十分説明して理解および同意を得るよう努めます。

2) 説明を受けるために

患者様は病状について、十分かつ理解しやすい説明を受ける権利があります。医師は、患者様あるいはその代理人に対し、病状、診療計画、治療内容、検査結果などを適宜説明します。

3) 家族あるいは親族同席のもとで

重要な説明には、患者様の信頼する家族あるいは親族の同席を、患者様の承諾のもとに依頼します。

4) 診療行為の目的や意義について

診療行為、とくにリスクを伴う行為を実施する場合、病状の説明に加えて当該診療が必要な理由、診療の具体的内容、予想される身体障害と合併症、実施しない場合に予想される結果、他の手段とその利害得失、実施後の一般的経過などを説明し、同意を得ます。

5) 理解しやすい説明

重要な説明は、できるかぎり説明文書を事前にお渡しし、患者様が説明文書中の不明点、疑問点を前もって確認できるようにして、理解の向上を図ります。

重要な説明では、説明中の節目ごとに、または説明終了時に理解できたかどうか確認し、質問を受けます。また説明はプライバシーに配慮した場所で行い、心理的ストレスにも配慮します。

6) 説明と同意に関する記録について

説明の内容と同意の取得について、必ず記録を残します。

ただし、緊急事態では事前の説明と同意を省略することがあります。

同意書への署名に際しては、家族あるいは親族などと十分相談できるよう配慮します。

同意書に署名を求める場合は、他の医療機関の医師の意見(セカンド・オピニオン)を聞くことが可能であること、またその際には必要な資料を提供することを伝えます。

患者憲章

患者様には、以下の権利と義務があります。

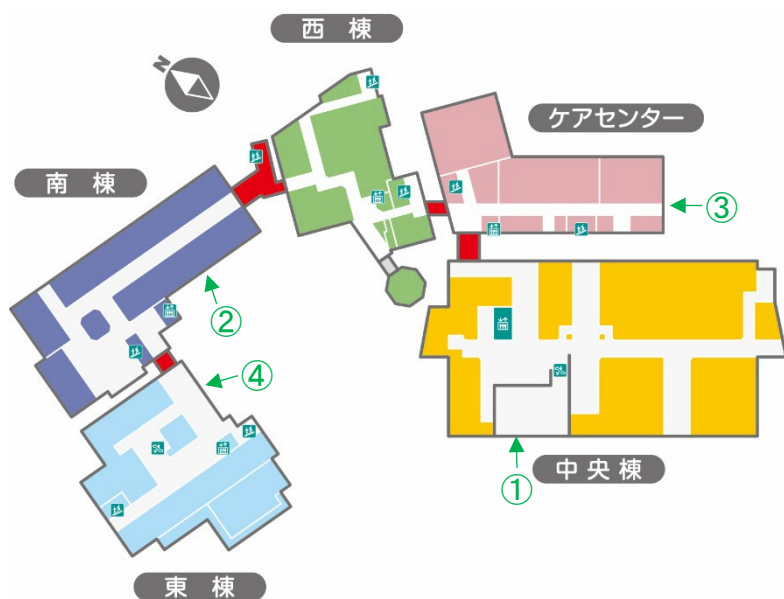
1. 思いやりのある医療を平等に受ける権利
2. 一人一人に最適な医療を受ける権利
3. 病状・治療の十分な説明を受ける権利
4. 他の医師や医療機関に相談する権利
5. 治療方針をみずから決定する権利
6. 個人情報や診療の秘密が守られる権利
7. 診療環境の秩序を守る義務



目次

1. 入院の手続きについて.....4	8. 入院費用について.....12
2. 入院時にお持ちいただくもの.....4	9. 医療福祉相談について.....14
3. 病棟からのお願い.....6	10. 退院について.....14
4. 入院時の診療について.....8	11. 個人情報保護に関するお知らせ.....14
5. 患者様の安全のために.....9	12. ご意見箱について.....15
6. 入院生活について.....10	13. 臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い.....15
7. 患者様とご家族へご協力をお願い.....11	

全館配置図



当ご案内の情報はQRよりご参照いただけます。



- ① 病院正面口
- ② 透析センター出入口
「通所リハビリテーションセンター」
- ③ かんかんアカデミー出入口
- ④ ぴんぴんアカデミー出入口

※棟間を移動される際は2F 連結通路■をご利用ください。

1. 入院の手続きについて

入院が決定いたしましたら、看護師が必要書類をお渡しいたしますので、必要事項を記載後、外来または病棟スタッフへお渡しください。入院申込書は、別途事務スタッフからお渡しいたしますので、必要事項記載のうえ中央棟1階医事課窓口(受付可能時間9時~17時)へお持ちください。救急で、医事課窓口での手続きが出来ない場合は、事務スタッフが直接病室に伺い、ご説明させていただきます。

2. 入院時にお持ちいただくもの

1) 入院手続きの際に医事課(中央棟1階受付)へお持ちください。

- 診察券 健康保険証又は保険証利用申し込み済みのマイナンバーカード
- 印鑑 その他医療受給者証(お持ちの方のみ)
- ◇ 身体障害者医療証・乳幼児医療証・母子家庭等医療証
- ◇ 特定疾患医療受給者証
- ◇ 特定疾病療養受療証・自立支援医療受給者証・重度心身障害者医療費受給資格者証
- ◇ 限度額適用認定証 標準負担額減額認定証(詳細は別添の入院申込書をご覧ください)

その他上記以外の医療者証、受給者証等をお持ちの方もご提示をお願いいたします。

- 他の医療機関の「退院証明書」「診療情報提供書」

※交通事故・労災保険で入院される方、生活保護、公務災害等の適応を受けられる方は、お申し出ください。

2) 病棟看護師へお渡しください。

- 現在服用されているお薬
- お薬手帳

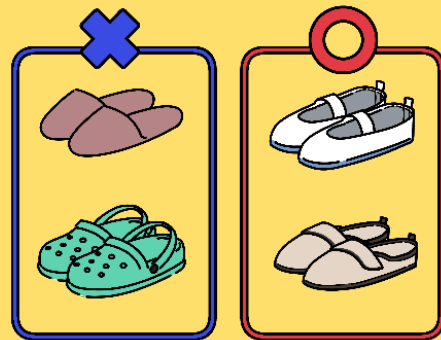


3) 日用品をお持ちください。

※オムツ・タオル・パジャマ・下着は有料で準備することもできます。詳しくは別紙をご参照ください。

- 歯ブラシセット シャンプー ボディーソープ
- スプーン お箸 ストロー 割れないコップ
- 爪切り パジャマ(なるべく前開きのもの)
- パジャマの上に羽織るもの 下着
- バスタオル タオル マスク ティッシュペーパーなど
- はき慣れた靴

スリッパやサンダルは脱げやすく、転倒の原因になるため、かかとが隠れる靴でお願いいたします。



ガラスや陶器のコップなどがなんらかの理由で破損しても一切責任を負いかねます。

持ち込みの荷物には必ずフルネームで名前の記入をお願いいたします。

【以下は必要な方のみご用意ください】

- メガネ 洗面器 ガーグルベースン(うがい受け)
- 義歯(ケース付)・洗浄剤 補聴器(ケース付)
- オムツ・尿取りパッド等 お尻拭き イヤホン(個室以外の方)

◇ オムツ等の日用品・各種新聞は中央棟1階のコンビニエンスストアで販売しております。ご利用ください。(コンビニエンスストアには足利銀行ATMを設置しております。)



【営業時間】

平日(月～土) 8:00～18:00

日・祝 9:00～15:00

(年末年始など異なる場合があります。)

3. 病棟からのお願い

より良い入院環境を提供するために、患者様・ご家族に以下のご協力をお願い申し上げます。

1) 生活物品、貴重品などについて

多くの患者様が入院しており、面会など外部から来院されることもあります。持ち物は最小限にいただき、管理には十分ご注意ください。金銭や貴重品類、テレビカード、その他持ち物が紛失した場合、病院では責任を負いかねますのでご了承願います。

入れ歯や補聴器について

自分で管理ができない患者様は看護師へお声を掛けてください。また、入れ歯や補聴器などは割れにくい専用の容器を準備し、容器に名前と中に何が入っているかの記入をお願いいたします。

貴重品の管理

- ◇ 貴重品類は床頭台(ベッドサイド収納)の鍵つき引き出しをご利用ください。
鍵は患者様・ご家族で管理をお願いいたします。
※鍵の破損や紛失時は、鍵の代金をお支払いしていただきますのでご了承願います。
- ◇ 貴重品や金銭(お見舞い金など)はご家族で管理していただくようお願いいたします。
※金銭や貴重品類は病院側では一切お預かりできません。
- ◇ 刃物類の持ち込みについて
ハサミや果物ナイフなど刃物類の持ち込みはご遠慮いただいております。

2) お部屋の移動について

当院では患者様の状態に合わせ病棟やお部屋の移動をさせていただきます。個室や大部屋希望などございましたら看護師までお声かけください。なお、部屋の空き状況によってはすぐに対応しかねることもございますのでご了承願います。

3) オムツについて

- ◇ 病院のオムツを使用できますが、自宅で使用していたオムツや尿取りパッドを持ち込むことも可能です。
- ◇ オムツ使用時はアルコールが入っていないおしりふき(介護用)をご用意ください。

◇ ご持参のオムツ類、おしりふきは、なくなる前に適宜補充をお願いいたします。

※病状・治療・尿量・サイズ不一致、持ち込み品在庫がない場合には、病院のものを有料で使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

4) 病室入り口のお名前表示について

個人情報保護の観点からお名前の表示をしないことも出来ます。入院時にお名前の表示の希望を確認しております。なお、ベッドには安全管理のためお名前と主治医・担当医・受け持ち看護師名の掲示をさせていただきます。

5) 診療録（カルテ）開示について

患者様からのお求めに応じて、診療録(カルテ)などの開示を行っております。

【お問い合わせ】

診療情報管理室 TEL 0570-08-0733(病院代表番号)

受付時間 8:30～17:30(日・祝日休み)

6) 病室のカーテン使用に関するお願い

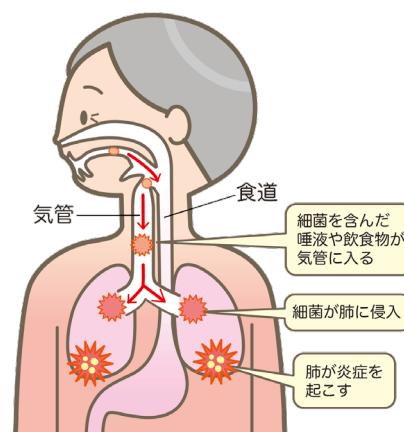
◇ 病室にはプライバシー保護のためにカーテンを取り付けておりますが、入院中の患者様の安全を確認するために、処置や着替えなどが終わりましたらカーテンを開放していただけますようお願いいたします。

◇ 消灯後は定期的に病室を巡回しておりますのでカーテンは足元のみ開放することにご理解とご協力をお願いいたします。

7) 入院中の誤嚥性肺炎予防のために

口腔内には数千億個の細菌が存在します。入院などにより口腔内の清潔が十分に保つことができない状況では、口腔内細菌数は1兆個を超えるほどに増殖します。

加えて、嚥下機能の低下や栄養状態不良による免疫機能の低下などにより、口腔内の細菌が気管から肺へ侵入し、肺炎を発症する場合があります。



当院では入院中の口腔細菌による肺炎などを予防するために、患者様の口腔内状況や口腔清掃方法をお聞きし、看護に役立てています。必要に応じて、スポンジブラシや保湿剤などの購入をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

4. 入院時の診療について

1) 入院中の回診について

入院中の回診は、診療科によって曜日及び時間は異なります。

2) 病気の説明

- ◇ ご病気の診断、検査、治療などについては、適宜主治医からご説明いたしますが、ご不明な点は看護師にお気軽にご相談ください。
- ◇ ご自分以外に病状の説明を受ける方を、あらかじめご家族や信頼できる方から決めていただき、看護師へお知らせください。

3) 入院中の看護について

- ◇ 看護師は24時間を2交替で勤務し看護にあたっております。
8:30～17:30までは、受け持ち看護師を中心に対応いたします。
- ◇ 夜間は、病棟全体の患者様を夜勤の看護師で対応いたします。

4) 入院中の他医療機関受診について

保険診療制度では、入院中に他の医療機関を受診することや、薬の処方(内服薬・目薬・軟膏・湿布など)を受けることはできません。他の医療機関受診が必要な場合は、病院で事前に手続きをとりますので、主治医または担当看護師にお申し出ください。

病院に手続きをしないで他の医療機関を受診された場合は、その医療費は実費で患者様のご負担になりますのでご注意ください。

5) 迷惑行為の禁止について

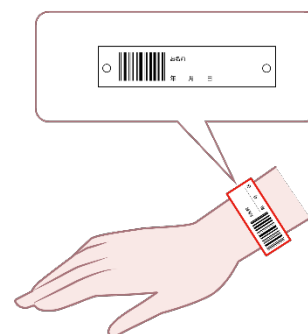
当院では患者様の安全を守り、診療が円滑に行われる為に、以下のような迷惑行為を認めた場合には、外来・入院を問わず以後の診療をお断りする場合があります。良質で安全な医療を提供するため、ご理解をお願いいたします。

- ◇ 「大声」、「暴言」、「暴力」や「各種ハラスメント」等行った場合、またはその恐れが強い場合。
- ◇ 当院職員の業務を妨げた場合。
- ◇ 危険な物品を院内に持ち込んだ場合。
- ◇ 当院の備品・設備を故意に破損した場合。
- ◇ その他、迷惑行為により診療が妨げられた場合。
- ◇ 病院内で飲酒喫煙(外泊・外出中を含む)、宗教・政治活動をした場合。
- ◇ 他の病室・病床への理由なき入室をした場合。

5. 患者様の安全のために

1) IDバンドについて

- ◇ 患者様がご本人であることを確認するために、ご了承を得た上でIDバンドを付けていただいております。IDバンドには患者様の氏名、年齢が記載されていますので、装着時に再度ご自身でご確認ください。
- ◇ お薬を渡す時、点滴や輸血をする時、手術を受ける時、検査・採血をする時、配膳をする時などに確認致します。職員と一緒に安全の確認にご協力をお願いいたします。



2) 感染対策について

患者様は免疫力が低下しているため病院感染が発生しやすくなります。手洗いの励行やマスクの着用にご協力ください。また、体調が悪い時は面会をお控えいただきますようお願いいたします。

3) 転倒・転落のご注意

入院生活をおくる病院は、住み慣れた家庭とは異なります。環境が変化したうえに、病気による体力や運動機能の低下が加わり、思いがけずに転ぶ・ベッドから落ちるといった患者様がいらっしゃいます。ご高齢の方は特に注意が必要です。突然の環境の変化と体力の低下に、加齢に伴う認識力の低下や運動機能の低下が加わって、結果として深刻な事態を招く恐れがあります。

当院では、生活環境に配慮しながら転倒・転落の予防に十分に注意しております。ご心配なことがありましたら、お気軽に看護師や医師にご相談ください。

❖ご協力をお願いいたします❖

1人で動けないときには、無理せずにナースコールを押して看護師を呼びましょう。入院の際に、履物を準備していただいておりますが、「スリッパ」や「サンダル」は転倒の原因になることがあります。履物は足全体で履きこむ形のもの(シューズ)を推奨しております。

4) 介護用具の使用について

入院中の環境はご自宅とは異なります。その生活環境の変化のため、思いがけない転落・転倒事故が起こる事があります。このような危険が予測される場合には、同意をいただいた上で介護用具ご購入をお願いすることがありますので、ご理解をお願いいたします。

6. 入院生活について

1) 食事時間と消灯時間

朝食 7:30 頃 **昼食** 12:00 頃 **夕食** 18:00 頃 **消灯** 21:00

2) ナースコール

ナースコールは、ベッドの頭側上部にあります。看護師にご用の場合は、ボタンを押してください。尚、トイレの内部には緊急呼び出しボタンがあります。

3) お食事や栄養について

患者様の病状に応じて栄養管理された安全な食事をご提供いたします。食事を楽しんでいただくため、季節感を味わうことのできる行事食もご用意しています。食事の形態(一口サイズ、刻み、ペースト状等)についても対応可能ですので、噛みづらい、飲み込みづらい等お困りのことがありましたらご相談ください。また、食物アレルギーのある方は看護師にお知らせください。病状や栄養状態にあわせて、栄養サポートチーム(NST)や管理栄養士による栄養相談を行っております。

※持ち込み食は病状によって可否が分かれるため、看護師にご確認ください。

4) 入浴

入浴は主治医の許可が必要です。入浴出来ない方は、必要に応じて看護師が身体をお拭きいたします。入浴希望の方は予約制のため、事前に看護師にお申し出ください。

入浴時間 AM 9:00～12:00 頃 PM 13:00～16:30 頃

5) テレビ・冷蔵庫

テレビカードはテレビ・冷蔵庫共有のカードです。各階ラウンジ販売機、または中央棟1階コンビニエンスストアでご購入願います。(個室の場合はテレビ・冷蔵庫使用料が個室料金に含まれています。)テレビカード残高の返金は中央棟1階テレビカード精算機にてお願いいたします。大部屋でテレビをご覧になる際は、イヤホン(各自ご用意ください)をご利用ください。

(写真) 左 テレビカード販売機(各階ラウンジ)

右 テレビカード精算機(中央棟1階)



6) ラウンジ

面会などにご利用ください。

7) コインランドリー、公衆電話

コインランドリーは中央棟4階および南棟4階にあります。使用可能時間は7:00～21:00です。公衆電話は中央棟1階にあります。

8) お付き添いについて

当院では、原則として付き添いは必要ありません。ただし、重症、手術後の場合、ご本人やご家族のご希望により主治医の許可を得て付き添うことは可能です。また付き添いを願う場合もあります。

9) 外出・外泊

外出・外泊は主治医の許可が必要です。ご希望の場合には、医師および看護師までお申し出ください。その際は、許可申請書を記載していただきます。無断で外出、外泊をした場合は、入院を継続することが難しくなることがあります。

7. 患者様とご家族へご協力のお願い

1) 面会について（お着替え等を持ってくる時間）

患者様の安静のさまたげにならないよう、面会時間は固くお守りください。

面会時間	平日〔月曜日～土曜日〕	13:00～19:00
	日祝日	10:00～19:00

面会時のお願い

- ◇ 面会時間内であっても、病状や感染症などの社会状況、その他の理由によりお断りすることがあります。
- ◇ 面会時間以外に特別な事情で面会を希望される場合は、看護師にお知らせください。
- ◇ 面会する場合は、他の患者様の迷惑にならないようお願いします。長時間の面会、大勢での面会をご遠慮ください。
- ◇ 酒気帯びでの面会はお断りいたします。

2) 非常災害について

- ◇ 入院時に必ず各病棟の「避難経路」で非常口、非常階段をご確認ください。
- ◇ 災害時は、医師、看護師等の病院職員が誘導いたしますので、指示に従ってくださいますようお願いいたします。
- ◇ 災害時のエレベーター使用は危険ですので、使用をお控えください。

3) 構内駐車場について

- ◇ 構内駐車場に駐車される場合は看護師へご連絡ください。
- ◇ 入院期間中も所定の駐車料金(1日あたり100円(税込))が発生いたします。
- ◇ 駐車場内の事故及び盗難などに対しては一切責任を負えませんので、ご了承ください。

4) 保険証等の変更について

入院中に、保険証、その他の医療証などの内容が変わった場合には、すみやかに中央棟1階医事課窓口にご持参ください。

5) 医療系学生の教育へのご協力をお願い

当院では医学部生・薬学部生・看護学生、およびその他の医療系学生の実習を行っております。これらの医療系学生が診療を担当する医療チームに参加することへのご理解とご協力をお願いいたします。

6) その他

当院敷地内は電子タバコも含み全面禁煙です。
雑誌類、ビン、かん、ペットボトル、燃えるごみ用のゴミ箱を準備しておりますので、分別にご協力ください。

8. 入院費用について

1) 入院費用の計算方法について

入院費用は、保険点数表に基づいて計算いたします。

2) お会計について

- ◇ 月1回月末締めで翌月10日(10日が休日の場合は翌日以降)のご請求となります。
- ◇ 退院のお会計については、退院日にご請求となります。

- ◇ お支払いは、中央棟1階精算機もしくは、入院会計窓口でお願いいたします。
取り扱い時間は、9:00～17:00 です。
- ◇ 病状により、請求書をお渡しすることが困難な場合は、床頭台の引き出しの中に入れていただく場合がございます。ご了承願います。
- ◇ 領収証は確定申告や高額療養費の手続き等で必要となります。再発行はできかねますので大切に保管してください。なお、紛失や他の手続き等で使用された場合は、有料で会計受領済みの『支払証明書』を発行いたします。

3) 高額療養費限度額適用認定証のご案内

『限度額適用認定証』について

『限度額適用認定証』は、各医療機関での月ごとの支払を自己負担限度額までとするためのものです。高額療養費分を病院へ支払わなくても済むようになります。

当院ではオンライン資格確認システムにより患者様のご同意の下、マイナンバーカードまたは保険証の記号番号等により資格情報の確認をしておりますので、従来必要とされた事前の保険者・市町村窓口での申請が不要となります。

詳しくは別添の入院申込書をご覧ください。

4) 有料個室のご案内

個室を希望(有料)される場合は、ご相談ください。個室の料金をご入室時間(ご利用時間)に関わらず1日(0時～24時)当たりの料金(消費税込み)となります。詳細は別紙を添付しておりますのでご覧ください。

特別室(イメージ)



個室(イメージ)



5) 診断書・証明書が必要な時には

生命保険会社ご提出の入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の用紙を取り寄せて、中央棟1階医事課窓口にお申し込みください。お申し込みからお渡しまで日数を要する場合がありますのでご了承願います。料金については別紙書類料金表をご覧ください。

9. 医療福祉相談について

病気やけがで「困った…どうしよう…」と、感じたことはありませんか？

医療福祉相談室では、患者様が安心して治療を受け、また社会復帰できるように、ソーシャルワーカーが社会福祉の専門家としてお手伝いさせていただきます。受け持ち看護師にお声掛けください。ソーシャルワーカーに連絡をとります。

10. 退院について

- ◇ 主治医より退院の許可がありましたら、退院の希望日を看護師にお伝えください。
- ◇ 退院の日には、なるべく午前中に退院できるようご準備願います。
- ◇ 会計準備が出来ましたら、病棟看護師がお知らせいたします。
- ◇ 会計は、中央棟1階入院会計窓口でお願いいたします。退院時の薬がある場合は、薬局窓口で薬剤師がお渡しいたします。
- ◇ お時間に都合のある方は、担当看護師に早めにお申し出ください。

11. 個人情報保護に関するお知らせ

当院では、患者様に安心して医療を受けていただく為に、安全な医療をご提供するとともに患者様の個人情報については利用目的を明確にし、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。

1) 院内での利用

- ◇ 患者様に提供する医療サービスのために
- ◇ 医療保険事務のために
- ◇ 入退院等の病棟管理のために
- ◇ 会計・経理のために
- ◇ 医療事故等の報告のために
- ◇ 患者様への医療サービスの向上のために
- ◇ 院内医療実習への協力のために
- ◇ 医療の質の向上を目的とした病院症例研究のために
- ◇ その他、患者様に関わる管理運営業務のために

2) 院外への情報提供としての利用

- ◇ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問ステーション、介護サービス事業者との連携のために
- ◇ 他の医療機関等からの紹介への回答のために
- ◇ 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合のために
- ◇ 検体検査業務等の業務委託のために
- ◇ ご家族等への病状説明のために
- ◇ 保健事務の委託のために
- ◇ 審査支払い機関へのレセプトの提供のために
- ◇ 審査支払い機関または保険者からの照会への回答のために
- ◇ 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者へのその結果通達のために

- ◇ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等の相談または届出等のために
- ◇ 医療の質向上を目的とした院外症例研究発表のために
- ◇ その他、患者様への医療保険事務に関する利用のために
- ◇ 外部機関への情報提供

3) その他の利用

- ◇ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料のために
- ◇ 外部監査機関への情報提供のために

上記のうち

- ・ 研究発表・登録については、個人を特定できないように配慮いたします。
- ・ 他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項のある場合には、その旨を診察時にお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ・ これらのお申し出の有無で、診療上の不利益は一切ありません。
- ・ これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等することができます。

12. ご意見箱について

1) ご意見箱を設置しています。

当院では、患者様や、ご家族の皆様のご意見やご注意を頂くことを目的にご意見箱を設置しています。ペン及び用紙もご用意いたしておりますので、どなたでもお気軽にお寄せください。

2) 設置場所

・各病棟のラウンジ ・中央棟2階エレベーター前 ・中央棟1階放射線科待合室前

13. 臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い

臓器提供の意思を記載したマイナンバーカード、健康保険証、運転免許証、意思表示カードなどをお持ちの患者様は、入院時に主治医または担当看護師にお知らせくださるようお願いいたします。

備考	
<small>以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示することができます(記入は自由です)。記入する場合は、1からまでのいずれかの番号を○で囲んでください。</small>	
<small>1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。</small>	
<small>2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。</small>	
<small>3. 私は、臓器を提供しません。</small>	
<small>〈1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば×をつけてください〉</small>	
<small>【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】</small>	
〔特記欄〕	〔自筆署名〕
〔 〕	〔署名年月日〕 年 月 日

運転免許証裏面



臓器提供意思表示カード

ご案内

交通・アクセス

- JR 那須塩原駅より車で 10 分
- JR 黒磯駅より徒歩 10 分
- 東北自動車道那須 I.C.より車で 15 分

シャトルバス・市バス(ゆーバス)

菅間記念病院と菅間付属診療所間で、
無料のシャトルバスが運行しております。
菅間付属診療所・ウェルネス NASPA にご用の
方はお気軽にご利用ください。 ※日曜・祝日運休

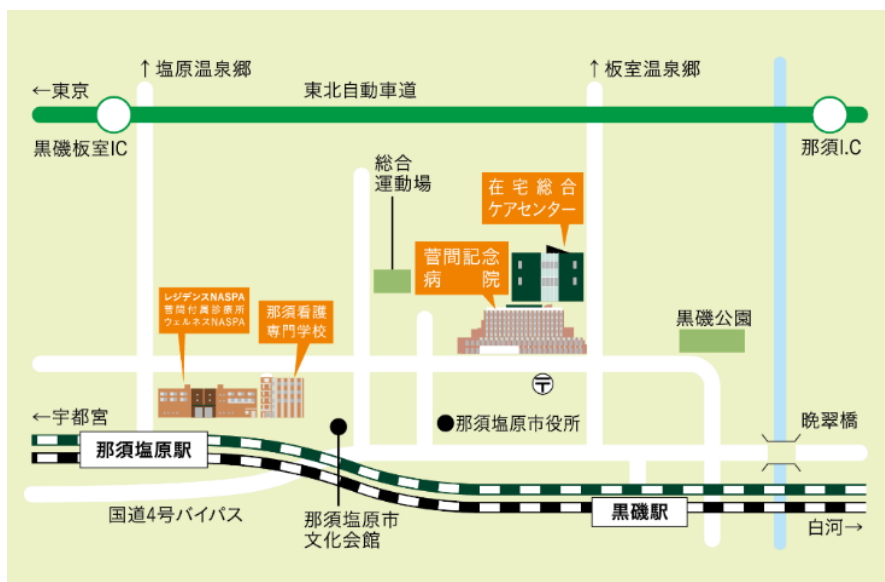
シャトルバス時刻表



市バス(ゆーバス) 案内



(那須塩原市ウェブサイトへのリンク)



当院ウェブサイト URL

<https://www.hakuai.or.jp/>



社会医療法人 博愛会 菅間記念病院

〒325-0046 栃木県那須塩原市大黒町 2 番 5 号

TEL (0570)08-0733(代) FAX (0287)63-9357

※お電話の際は、
お問合せ内容に応じて右記番号を選択してください。

(所定の通話料金がかかります。)

必要時に連絡先に登録されている方に当院からお電話することがあります。

上記電話番号からの着信に回答いただけますよう、お願いいたします。

当日受診・検査予約 コールセンター受付	→	①
会計・診断書 医事課受付	→	②
健康診断・人間ドック 総合健診センター受付	→	③
放射線検査予約 放射線受付	→	④ → ①
リハビリ予約 リハビリテーション受付	→	④ → ②
処方せん・お薬 薬剤科受付	→	④ → ③
介護相談 在宅総合ケアセンター受付	→	④ → ④